

2021年度 事業報告

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、過去に例のない厳しい経営環境下に置かれているなか、経営危機を回避するため社会環境に即応した利用者サービス事業の展開を図るとともに、ポストコロナを見据えた取組を進めた。また、度重なる緊急事態宣言の発令により国民公園内の施設利用の休止等、公園利用が制限される状況にあつて、以下のとおり事業を実施した。

- ① 本部・支部間の一層の連携強化と効率化を進め、競争的環境への対応を図り、国民公園にふさわしい各苑の維持・管理運営の向上に努めた。
- ② 国に協力して緑豊かで由緒ある国民公園の貴重な資産、環境を保全し、利用を促すための事業を実施した。
- ③ 利用者の安全・安心を最優先するとともに、コロナ対策を徹底し施設運営を行った。
- ④ 東京オリンピック・パラリンピック開催に際して、円滑な会場運営に協力した。

第1 理事会及び評議員会

1 理事会

2021年度においては、新型コロナウイルス感染症予防のため、3月の理事会を招集せずに書面決議とした。以下の決議事項の各議案については、全会一致をもって原案どおり議決した。

(1) 日 時 2021年3月15日(月)

決議事項

- | | |
|-------|---------------------------------|
| 第1号議案 | 一般財団法人国民公園協会2020年度事業報告の承認に関する件 |
| 第2号議案 | 一般財団法人国民公園協会2020年度決算報告書の承認に関する件 |
| 第3号議案 | 一般財団法人国民公園協会会員規程の改正に関する件 |
| 第4号議案 | 評議員会の目的事項に関する提案の件 |

(2)日 時 2021年12月15日(水)

決議事項

第1号議案 一般財団法人国民公園協会2022年度事業計画の承認に関する件

第2号議案 一般財団法人国民公園協会2022年度正味財産増減予算書の承認に関する件

2 評議員会

2021年度においては、新型コロナウイルス感染症予防のため、3月の定時評議員会を招集せずに書面決議とした。以下の決議事項の議案については、全会一致をもって原案どおり議決した。

(1)日 時 2021年3月30日(火)

決議事項

第1号議案 一般財団法人国民公園協会2020年度決算報告書の承認に関する件

(2)日 時 2021年5月12日(水)

定款第18条(決議の省略)の規定に基づき、山谷政紀評議員の辞任に伴う評議員の補欠選任のため、評議員全員の同意により、秋野孝三評議員を選任した。

第2 国民公園の保全及び利用

大都会にあつて豊かな自然と歴史的資産に恵まれた国民公園の特性を踏まえて、その保全に努めるとともに、身近な自然とのふれあいや歴史的探勝等の場として活用していく事業を進めた。

1 自然環境及び歴史的資産の保全管理

① 自然環境の保全

各苑の貴重な自然環境を保全し、その景観を維持するための樹木や芝生等の手入れを実施した。

皇居外苑では皇居前広場のクロマツ等の貴重な樹木や芝生の手入れを実施するとともに、コブハクチョウの飼育・保存を図った。

京都御苑では、閑院宮邸跡等の庭園、母と子の森などエリアごとの特性に応じた造

園、植生管理を実施した。

② 歴史的資産等の維持管理

皇居外苑の御製碑等の維持管理、京都御苑の閑院宮邸跡及び拾翠亭、新宿御苑の茶室楽羽亭、翔天亭の維持管理を行った。また、新宿御苑の伝統的菊栽培及び花壇展示の技法の保存と普及啓発に努めた。

③ 国民公園への理解・協力者の確保

各苑のインフォメーションコーナーにおいて、国民公園や環境問題をめぐる情報の積極的提供、ニュースレターの配布等などにより、広く国民や地域における理解・協力者の確保に努めた。

2 国民公園に関する情報発信

① 苑内散策・利用案内

苑内各施設においてそれぞれの自然環境や歴史・文化などを紹介するマップやパンフレットを作成、配布した。

皇居外苑では、散策アプリの利便性の向上に向け、ヘルスケアやスタンプラリーといった新たな機能の検討を進めた。

京都御苑では、「京都御苑ニュース」を2回（春号・夏号）発行した。これらについては、苑内施設だけでなく、駅やホテル等観光の拠点となる施設においても配布した。

② ホームページやSNSによる情報発信の充実・強化

各苑におけるSNS(Twitter/Instagram)での情報発信を充実・強化する等、ホームページやSNSを活用して、利用者サービス事業の案内情報を迅速に提供し、利用の促進を図った。

3 国民公園の魅力を活用した事業の推進

関係団体とも連携、協力して国民公園の魅力を活用した事業を推進した。

- ① 皇居外苑では、ポストコロナにおけるオンライン形式による新たなツアーの可能性について有識者やガイドらの意見を収集するなど、対策を検討した。
- ② 京都御苑では、京都御苑の自然に関する動画配信を行ったほか、とんぼ池の一般公開や自然教室を回数を減らし、人数制限をするなどの対策を講じ実施した。
- ③ 新宿御苑では、フォトコンテストを実施したほか、大温室の利用増進を図るため、らん展等を開催した。また、国、自治体やNPO、関係団体等が実施するイベントとも連携・協力した。

第3 国民公園の管理及び施設の整理・清掃

国民公園に精通する当協会がこれまで培ってきたノウハウを活用し、次の業務を総合的かつ計画的に行った。

- ① 広場、苑地、建物等の整理・清掃等の維持管理
- ② 樹木の手入れ、芝生・草地・植栽等の維持管理
- ③ 苑内巡回による利用者指導及び苑内の施設点検

第4 利用施設等でのサービス向上

各利用施設においては、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底した。

- ① 食事提供サービスの向上に向け、各苑における施設の運営方針を検討するとともに外部企業と連携協力しポストコロナへの準備を進めた。
- ② 「エコ・クッキング」を推進することとし、各苑に相応しいメニューについて検討を進めた。
- ③ 皇居外苑において「和食文化国民会議普及啓発部会」、農林水産省の「和ごはんプロジェクト」等、和食文化の保護・継承を目的としたさまざまな活動のオンライン会議に参加・協力した。
- ④ 各苑の駐車場及び京都御苑の運動利用施設について、利用拡大のためにサービスの充実を図った。

第5 環境対策の推進

- ① エコアクション21(食品関連事業者向けガイドライン2017年版)による環境経営方針に基づき、事業活動を見直しつつ、食品廃棄物の発生抑制、減量化等環境負荷のさらなる低減に努めた。
- ② 国が取り組むプラスチック製買い物袋等容器包装の使用合理化への対応策を講じた。

第6 安全対策

国民公園利用者への安全対策が円滑に講じられるよう、環境省と協力しコロナ対策の強化に努めた。

施設の安全点検を実施して事故防止に努めるとともに、苑内での作業に当たっては、十分に利用者の安全確保を図った。